

授業コード	JP42240010	開講年度・学期	2021年度後期
科目授業名	倒産法演習		
英語科目授業名	Bankruptcy Law Seminar		
科目ナンバー	JAAPP9920	必修・選択	選択必修
単位数	2単位	授業形態	演習
担当教員氏名 (代表含む)	溝渕 雅男		
科目の主題	破産法・民事再生法に関する具体的事例等を検討する。質疑応答と議論を交えて双方向的に授業を行う。 重要度の高い分野を重点的に取り扱うこととする。		
授業の到達目標	破産法・民事再生法の基本的知識を基に、具体的事案について、それら知識を活かす能力の修得を到達目標とする。		
授業内容・授業計画 ①	<p>第1回目を除き、各授業において次回授業の検討事例を指定する。原則として、『ロースクール倒産法（第3版）』（有斐閣・2013年）に基づき授業を進める。</p> <p>(1) 倒産手続の選択及び手続相互の関係 倒産実務家にとって重要な手続選択の問題や手続相互の関係を検討する。</p> <p>(2) 倒産手続の開始 倒産手続の申立て及び開始に関する問題点を検討する。</p> <p>(3) 手続機関 倒産手続の機関の地位や役割等を検討する。</p> <p>(4) 契約関係の取扱い 倒産手続の開始により、契約関係がどのような影響を受けるかについて検討する。</p> <p>(5) 賃借権の取扱い 倒産手続の開始により、賃貸借契約の権利関係がどのように影響を受けるかについて検討する。</p> <p>(6) 担保権者の取扱い 倒産手続において、担保権がどのように取り扱われるかについて検討する。</p> <p>(7) 債権の優先順位 倒産手続における各債権の優先順位やその取扱い等について検討する。</p> <p>(8) 否認権① 否認権のうち、詐害行為の否認に関する問題について検討する。</p> <p>(9) 否認権② 否認権のうち、偏頗行為の否認に関する問題について検討する。</p> <p>(10) 相殺 倒産手続における相殺の可否・相殺の禁止について検討する。</p> <p>(11) 破産債権の届出・調査・確定 破産債権の届出・調査・確定に関する手続の流れ及びそれに関する問題を検討する。</p> <p>(12) 破産財団の管理・換価・配当 破産財団の管理・換価・配当に関する手続に関する問題を検討する。</p> <p>(13) 再生計画の成立・変更・履行の確保 再生計画が成立するための要件、計画認可決定確定後の手続等に関する問題を検討する。</p> <p>(14) 消費者破産・個人再生 自然人についての破産・再生手続に関する問題を検討する。</p> <p>(15) 期末試験</p>		
事前・事後学習 の内容	事前に指定した事例を検討し、関連する知識を確認して授業に臨むことを前提とする。授業において議論した内容を踏まえ、独力で課題事例についての解答を導けるよう十分に復習することが期待される。		
評価方法	絶対評価 平常点：20% 期末試験：80%		
受講生へのコメント	授業では、各事例における当事者の立場になった場合を想定して、具体的にどのような理論をもってどのような結論を導くことが公正であるかを、一緒に議論したいと考えています。積極的に受講して下さい。		

教材	<p>三木浩一＝山本和彦編『ロースクール倒産法（第3版）』（有斐閣・2014）の事例を中心に扱う。</p> <p>参考書として、山本和彦編著『倒産法演習ノート〈第3版〉』（弘文堂・2016）、藤本利一＝野村剛司編著『基礎トレーニング倒産法』（日本評論社・2013）、伊藤眞『破産法・民事再生法〔第4版〕』（有斐閣・2018）、全国倒産処理弁護士ネットワーク編『注釈破産法（上）・（下）』（きんざい・2015）、園尾隆司＝小林秀之『条解民事再生法（第3版）』（弘文堂・2013）、伊藤眞＝松下淳一編『倒産判例百選（第5版）』（有斐閣・2013年）等がある。</p>
----	---